平成２５年（フ）第５５４６号
大阪府豊中市庄内栄町４丁目19番19―201号、住民票上の住所兵庫県加古川市平岡町一色597番地の５　ルイシャトレ東加古川108号
債務者　堀　　正幸
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６４１号
大阪市北区国分寺１丁目２番31―402号
債務者　ＬＥＩＴＡＯ　ＭＩＲＡ　ＢＡＰＴＩＳＴＡ　ＥＤＵＡＲＤＯ（魅羅）
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６４２号
大阪市北区国分寺１丁目２番31―402号
債務者　本田　　忍
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６４７号
大阪府四條畷市中野新町８番17号
債務者　島田　政典
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７４号
島根県出雲市湖陵町差海1700番地１
債務者　中尾　健二
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第７６号
島根県出雲市大社町中荒木202番地７シンセリティ大社305
債務者　中尾　　隆
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第７４４号
仙台市太白区あすと長町３丁目11番１―1202号、従前の住所青森県青森市浜館３丁目６番地45
債務者　成田　照美
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　功照
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５７８号
岡山市南区米倉37―３、住民票上の住所岡山市東区西大寺998番地サンビレッジ西大寺Ｅ101
債務者　鳶　　英一
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武政　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２４号
愛媛県西条市丹原町願連寺253番地
債務者　青の商事こと　青野　義明
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第９２３号
福岡市東区塩浜１丁目１番５―801号
債務者　坂田　靖弘
1　決定年月日時　平成25年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田畠　光一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８８５号
福岡市城南区片江２丁目14―10―606
債務者　小林　大二
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７９号
福岡県柳川市三橋町下百町24―１―503、住民票上の住所福岡県柳川市三橋町磯鳥１番地７
債務者　新谷　末義
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第１６９１号
福岡市城南区長尾３丁目17番19号
債務者　建築工房風樹こと　永田　正勝
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千綿俊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８１７号
福岡市西区今津4801番地35
債務者　松村　康子
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９２８号
福岡市早良区南庄２丁目６番２―205号
債務者　石橋　睦弘
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　知行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５９０号
埼玉県さいたま市北区大成町４丁目127番地５
債務者　宮崎　信義
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第６２７号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保3946番地15、前住所埼玉県入間郡三芳町大字藤久保703番地９
債務者　高橋　明志
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部